

## 公 告

令和 6 年 4 月 1 5 日

陸上自衛隊  
木更津駐屯地業務隊長  
(公 印 省 略)

令和 6 年度陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事 (航空祭) における野外出店の設置及び販売に関する業者の募集について

標記について、次のとおり募集します。

## 1 公募に付す事項

- (1) 業務期間 (国有財産使用許可期間)  
令和 6 年 1 0 月 6 日 (日) (予定)
- (2) 設置場所  
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内
- (3) 募集業種等  
食品、飲料 (酒類販売を除く。)、自衛隊関連商品並びに玩具等の物品販売
- (4) 細部  
募集要領及び仕様書のとおり。

## 2 設置方法

国有財産法第 1 8 条第 6 項に基づく行政財産の使用許可

## 3 応募資格

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有していること。
- (2) 「募集要領」中、第 2 項の全てに適合していること。
- (3) 「仕様書」中、第 5 項の全てに適合していること。
- (4) 暴力団排除に関する「誓約書」を提出すること。
- (5) ウイルス等の感染防止対策に細心の注意を期すること。

## 4 公募期間

- (1) 令和 6 年 4 月 1 5 日 (月) から令和 6 年 5 月 1 3 日 (月) までに書類必着  
なお、応募多数の場合は期間途中で受付を締め切る場合があります。
- (2) 公募参加する場合は、「東部方面会計隊ホームページ、公募・企画競争情報」から募集要領を印刷。又は、切手付き返信用封筒を問合せ連絡先に送付してください。

## 5 問合せ連絡先

〒292-8510 千葉県木更津市吾妻地先  
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊厚生科 (担当: 坂上)  
電話 : 0 4 3 8 - 2 3 - 3 4 1 1 内線 3 3 0  
Mail : kisarazu121@gmail.com

# 募 集 要 領

令和6年度

陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事（航空祭）

木更津駐屯地業務隊

## 募 集 要 領

### 1 概 要

令和6年度陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事（航空祭）において、野外出店の設置及び販売を希望する業者を、次の諸条件に従い募集する。

### 2 応募資格

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有する者
- (2) 各契約機関等から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 業務の全部又は一部を第三者へ委託又は譲渡することなく、全て自社で営業できること。
- (4) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者
- (5) 暴力団排除に関して次に掲げる要件を満たすこと。
  - ア 業者等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではないこと。
  - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
  - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的或いは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
  - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
  - カ 暴力団又は暴力団員及び(2)から(5)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

### 3 設置施設（出店）の所在地及び名称

千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内

### 4 設置条件

- (1) 設置方法  
国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。
- (2) 設置業種及び店舗数  
食品、飲料（酒類販売を除く。）、自衛隊関連商品並びに玩具等の物品販売  
合計25店舗基準
- (3) 使用許可期間  
令和6年10月6日（日）（予定）
- (4) その他  
仕様書のとおり。

## 5 応募手続

設置を希望する者は、次のとおり応募書類を提出すること。

なお、提出された書類は返却しない。

## (1) 提出書類

- ア 申請書1部（別紙様式第1）
- イ 企画提案書1部（別紙様式第2）
- ウ 戸籍抄本（法人である業者は登記簿謄本）
- エ 会社概要（パンフレット又は任意様式）
- オ 営業経歴書、財務諸表（直近のもの。個人の場合は確定申告書類一式）  
（自衛隊イベントに出店実績のある者は、時期と駐屯地（基地）名を営業経歴書に記入してください。また、商工会議所会員は、会議所の名称を記入してください。）
- カ 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
- キ 印鑑証明書
- ク 誓約書（別紙様式第3）、役員名簿（付紙）
- ケ 業務確約書（別紙様式第4）
- コ 委任状（別紙様式第5）
- サ 営業許可証（千葉県内のもの）
- シ 野外出店出店に関する調査事項（別紙様式第6）
- ス 野外出店販売品目（別紙様式第7）
- セ 野外出店編成及び配置図（具体的に記入）（別紙様式第8）  
※店舗面積は制限（幅5.0m×奥行3.0m）内の配置となります。
- ソ 野外出店参加者名簿（別紙様式第9）  
※外国籍の方は、参加できません。

〔注：全省庁統一競争資格を有する者は、「資格審査結果通知書」（写し）を上記書類のウ、オ、カに定める書類に代えることができる。〕

## (2) 提出先

〒292-8510 千葉県木更津市吾妻地先  
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊厚生科 野外出店公募  
電話 0438-23-3411 内線330  
Mail : kisarazu121@gmail.com

## (3) 提出期限

令和6年5月13日（月）までに書類必着

## (4) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて書類等が提出された場合
- イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- オ その他、違反と認められる場合

## (5) 提出書類修正の禁止

提出書類の変更（修正、差し替え、削除及び追加）を禁止する。

## 6 選考方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査のうえ、業者を決定する。

## 7 出店業者決定時期及び通知

- (1) 決定時期  
令和6年6月14日（金）予定
- (2) 決定業者への通知  
電話または電子メール等による。

## 8 業者決定後の提出書類

- (1) 提出書類（食品取扱業者を対象とし、令和6年9月中に実施したもの。）  
「腸内細菌検査結果報告書（写し）」1部
- (2) 提出先  
申請書等の提出先と同じ。
- (3) 提出期限  
令和6年10月1日（火）必着

## 仕 様 書

- 1 業務件名  
令和6年度陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事（航空祭）に伴う野外交店の公募
- 2 業務内容  
野外交店の設置及び販売業務
- 3 業者の決定  
本業務を行う者については、陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊長（以下「甲」という。）が決定する。
- 4 国有財産の使用許可
  - (1) 本業務を行う者は、野外交店の設置場所に係る国有財産の使用許可を得なければならない。
  - (2) 国有財産の使用許可は、北関東防衛局長（以下「乙」という。）が行う。
  - (3) 次の各号に該当する場合は、使用許可を取消し、又は変更することがある。
    - ア 国が許可財産を使用するとき。
    - イ 国有財産の使用許可の相手方（以下「丙」という。）が使用許可条件に違反したとき。
  - (4) 使用許可期間が満了したとき、又は前項により使用許可を取消された場合は、丙は直ちに自己の負担で使用財産を原状回復し返還すること。
- 5 丙の資格  
丙は、以下の条件を満たしていること。
  - (1) 業務上必要とされる関係法令、規則及び指示等を遵守できること。
  - (2) 業務の全部又は一部を第三者に委託し又は譲渡することなく全て遂行できること。
  - (3) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。
  - (4) 本仕様書の全記載事項を遵守できること。
- 6 国有財産使用料  
丙は、乙に野外交店の設置に係る面積に応じた国有財産使用料を支払うこと。  
なお、国有財産使用料は、歳入徴収官が指定する期日までに全額納付すること。
- 7 業務期間  
令和6年10月6日（日）（予定）
- 8 費用負担  
本業務に伴う費用は、丙の負担とする。  
なお、廃棄物処理費用を別途徴収する。
- 9 名義使用の制限  
丙は、自己の営業上の取引に関して、甲及び乙の名義を使用してはならない。

## 10 管理責任

- (1) 丙は、自らの責任において野外交店を管理し、火災、盗難の予防及び保安について常に心掛け、いかなる事故発生の場合も甲及び乙に対し、損害の賠償その他の申し立てをしないものとする。
- (2) 丙は、従業員の身元、規律の保持、風紀及び衛生に関する事等、人事管理その他これらに関する関係諸法令の運用について、一切の責任を負わなければならない。

## 11 衛生等の保持

丙は、丙の従事関係者が結核及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で定義されている感染症を発症した場合又はその疑いのある場合には、業務に従事させないこととし、甲及び乙に対して速やかに報告すること。

## 12 情報保全の遵守

- (1) 丙は、甲、乙及び担当職員（業務隊長が指定する者）（以下「甲等」という。）の与えた指示及び本業務の遂行上知り得た甲等に関する情報（書面等をもって甲等が丙に提供した情報並びに施設内及びそれに準ずる場所で作業する際に見聞又は認識した情報の一切）の保全を遵守し、これを本業務の履行以外の目的に使用し、又は第三者に開示してはならない。
- (2) 丙は、自らの従事関係者に情報保全を遵守させるために必要な措置を取らなければならない。

## 13 損害賠償

- (1) 丙は、債務不履行の場合、情報保全に関する義務に違反した場合、その他業務に関して甲等に損害を与えた場合には、甲等に対し一切の損害を賠償するものとする。
- (2) 不測事態等により行事が中止又は縮小した場合において発生した、丙の損害を甲は一切負わないものとする。

## 14 自己都合による業務の解除

丙は、自己の都合により本業務を解除しようとするときは、40日前に甲、乙及び担当職員に通知し、甲、乙及び担当職員の指示に従い解除することができる。

## 15 業務仕様

- (1) 本業務の遂行に当たっては、担当職員の指示に従うこと。
- (2) 野外交店の設置及び撤去に係る費用は、丙の負担とする。  
また、当該作業の遂行に当たっては、担当職員の指示に従うこと。
- (3) 丙は、本業務に要する光熱水料のほか、利用物件の維持保存のため通常必要とする修繕費その他の経費を負担しなければならない。
- (4) 丙は、営業許可が必要な販売品目を取扱う場合は、営業許可を取得した後、販売すること。また、食品取扱店は食品営業許可証の許可条件に記載されている取扱品目、営業に限るものとする。
- (5) 丙は、商品の瑕疵等について、利用者又は担当職員からの連絡を受けた場合は、即時に対応すること。

- (6) 火気を使用するものは、消火器等を設置すること。また食品取扱店は手洗い等の水及び消毒液を設置すること。
- (7) 丙は、当日設置場所周辺の清掃を行い、衛生管理について一切の責任を負うものとする。
- (8) 本仕様書に記載のない事項及び細部については、必要の都度、担当職員及び丙の間で協議する。

16 仕様書の細部

各店舗等の使用の細部は、仕様書（その2）のとおりとする。

## 仕様書（その2）

- 1 募集業種  
野外売店
- 2 設置場所  
陸上自衛隊木更津駐屯地内
- 3 国有財産使用許可面積（1区画）  
15.00m<sup>2</sup>（5.0m×3.0m）
- 4 出店費用（国有財産使用料等）
  - (1) 国有財産使用料  
周辺自治体が定める使用料等に準ずる金額
  - (2) 廃棄物処理費用  
必要な場合は、別途通知
- 5 営業日及び営業時間
  - (1) 営業日  
令和6年10月6日（日）（予定）の当日のみとする。
  - (2) 営業時間  
原則として9時00分から15時00分（予定）までとする。
- 6 その他の営業条件
  - (1) 災害派遣等の緊急時やその他の状況により、行事を中止又は日程を変更することがある。
  - (2) 野外売店の運営に必要な備品、電気、水、ガス等は業者等で準備すること。
  - (3) 消防機関の点検指導で不備があったときは許可を取り消す場合がある。
  - (4) 節度を越えた音量等による広報及び呼び込み等は禁止する。
  - (5) 部隊の風紀、秩序を乱すような物品の販売は禁止する。
  - (6) ゴミ箱は各店舗毎に準備し、ゴミは業者等が持帰り又は処理すること。
  - (7) 営業後は原状に回復し、撤収するものとする。

申 請 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊  
木更津駐屯地業務隊長 殿

住所又は所在地 :

(フリガナ)  
商号又は名称 :

(フリガナ)  
代表者氏名 :

㊞

法人・個人の別 : 法人 ・ 個人

(フリガナ)  
担当者氏名 :

電話番号 :

メールアドレス :

「令和6年度陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事（航空祭）」における野外交店の出店を希望しますので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

申請を行う業種

業 種	場 所
	千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内

注：1店舗につき、1部提出してください。

商号、代表者及び担当者氏名にフリガナを、押印には登録印を使用してください。



## 誓 約 書

- 私  
 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。

また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、国の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。  
なお、役員等に変更があった場合は、速やかに付紙により変更後の役員名簿を提出します。

#### 2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は貸借権を譲渡すること。

#### 3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当請求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力をを行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1:社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2:政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長  
北関東防衛局長 殿  
(木更津駐屯地業務隊長 経由)

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

注：押印には登録印を使用してください。



## 業務確約書

令和 年 月 日

陸上自衛隊  
木更津駐屯地業務隊長 殿

「令和6年度陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事（航空祭）における野外出店の設置及び販売業務」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

住所又は所在地： 〒

（フリガナ）  
商号又は名称：

（フリガナ）  
代表者氏名：

印

法人・個人の別： 法人 ・ 個人

（フリガナ）  
担当者氏名：

電 話：

メールアドレス：

注：商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、押印には登録印を使用してください。

## 委任状

殿

私は、上記の者を代理人と定め、陸上自衛隊木更津駐屯地で実施される「令和6年度陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事（航空祭）」に伴う野外交渉店の出店にあたり、下記の権限を委任します。

### 記

- 1 令和6年度陸上自衛隊木更津駐屯地創立記念行事（航空祭）における国有財産（土地）の使用許可申請及び使用料の納付手続きに関すること。
- 2 上記に付随する全ての行為に関すること。

令和 年 月 日

委任者 住所又は所在地：

（フリガナ）  
商号又は名称：

印

（フリガナ）  
代表者氏名：

印

注：登録印、代表者印をそれぞれ押印してください。

野販売店出店に関する調査事項

1 出店責任者

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

住所(所在地) \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

2 連絡先

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

3 当日の連絡先

携帯電話番号 \_\_\_\_\_

4 入門車両の車名・番号                      例：トヨタ ハイエース 千葉301 あ 12-34

〔※ 指定された時間以外  
の入出門はできません。〕

① \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_

5 当日の販売入門者

〔※ 日本国籍を有しない  
方の入門はできません。  
また、日本国籍を有する  
方は証明できるものを持  
参してください。〕

①氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

②氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

③氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

④氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

⑤氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

6 販売品目の区分                      飲食物                      ・                      物 品

7 火気使用の区分                      使用する ※                      ・                      使用しない

※ 使用する火気等の詳細			
ガスの種類・持込量	種類	・	kg
発電機出力・台数		ワット	・ 台
その他			
消火器の型・数量	型式	・	本

野外売店販売品目（食品取扱業者のみ）

（フリガナ）  
商号又は名称：

（フリガナ）  
代表者氏名：

電 話 番 号：

	品目名	調理の有・無	数量	仕入先の業者名・住所・電話番号
				業者名： 住 所： TEL：

## 野外売店編成及び配置図

(フリガナ)  
商号又は名称：

---

### 1 編成表

### 2 配置図

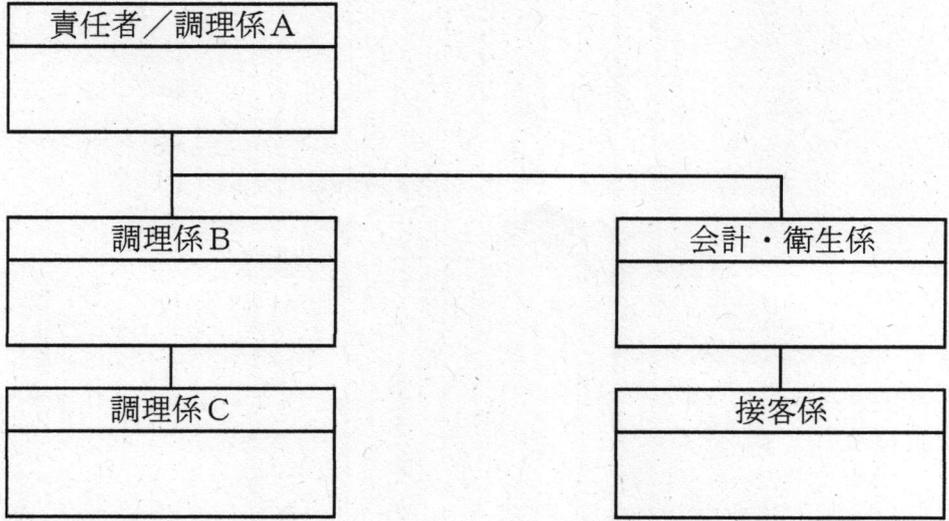
店舗形状の区分： テント ・ キッチンカー ・ その他（

# 記入例

## 野販売店編成及び配置図

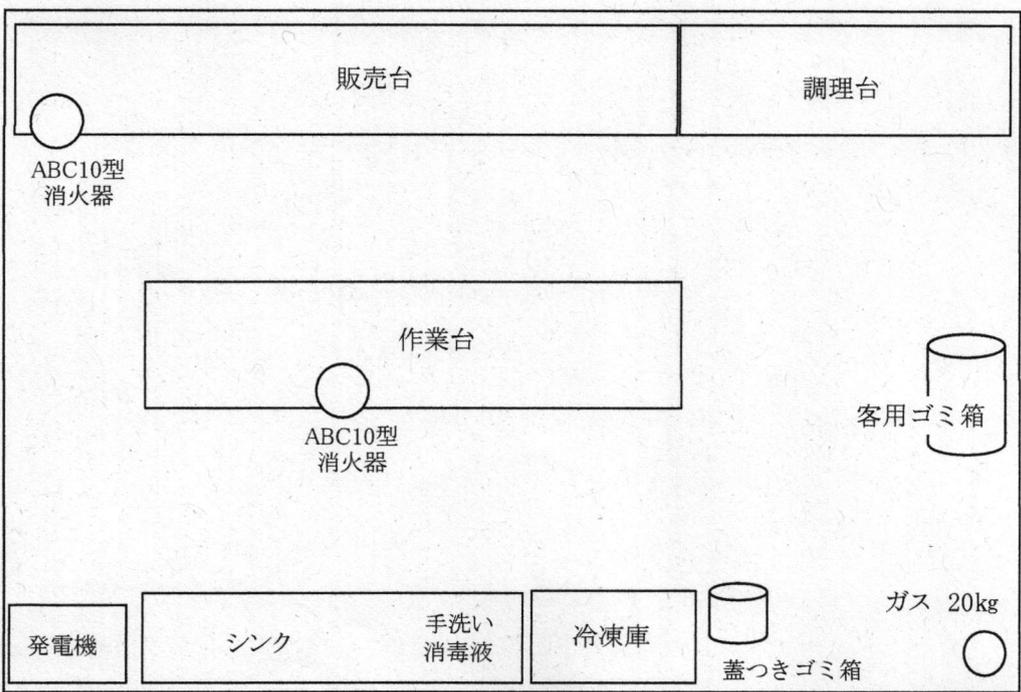
(フリガナ) リクジキサラツチュウトンチ  
 商号又は名称： 陸自木更津駐屯地

### 1 編成表



### 2 配置図

店舗形状の区分： テント ・ キッチンカー ・ その他 ( )



野外売店参加者名簿

(フリガナ)  
商号又は名称：

---

当日の野外売店勤務者を記載してください。

	フリガナ 氏名	年齢	性別	自宅住所・TEL	入門予定の 車種・車両ナンバー
1	代表者			TEL	
2				TEL	
3				TEL	
4				TEL	
5				TEL	
6				TEL	
7				TEL	
8				TEL	